



国分寺市のビジョンを示し、 確実な行財政改革を!

市政の最高責任者として、 執行権の濫用ではないか!

星野市長は4年前に就任の際、文化会館の市民アンケート結果への判断の誤りで、それ以来西国分寺再開発事業用地に予定されていた市民文化会館に関して、実に多額の税金を支出（無駄遣い）することとなりました。

表面では市民参加・協働というものの、その顛末はいまや民間丸投げになっています。地方分権が進むと同時に、市長は絶大な権限をもつこととなります。首長のリーダーシップは市政運営の要です。今回このような一連の実態は信念なき執行権の濫用そのもので、リーダーとして失策であり失政といえます。

市民文化会館に関して かかった費用（税金）

- ① 一年前、PFI事業により予定されていた市民文化会館建設を市が断念した結果、PFI事業実施会社（SPC）より求められた損害請求7,175万円は、市との協議の結果「792万円」の支払いでの和解が成立し関連議案が可決されました。その中のSPC設立準備金88万円は、事前の約束があったことが判明し不透明との指摘で、市長自ら責任をとる旨の発言がありました。
- ② PFI断念の後、市が直接建設するとの方針転換により、文化会館含む複合施設の基本設計委託料、「約5千万円」支払い済みであるが、この計画も土壌汚染の問

題など発覚し議案を撤回しています。

- ③ 今現在は、来年8月の再開発事業の完了時期にあわせて公益施設建設を市が行うことの契約に基づき、施設建設計画の策定をコンサルに「1千万円」で委託しました。
- ④ ①+②+③の合計、約6千万円はいうまでもなくすべて税金です。これらは市民へ多大な損害を与え、この責任は重大です。

7月3日に行われた市長選… 星野市政2期目の舵取りはいかに?

今回の選挙結果、その選択は「継続」との報道でした。一方、低投票率とはいえ他の2候補者の得票合計は、星野票をはるかに上回る批判票であることも事実です。

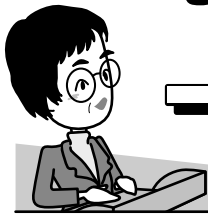
4年前に星野市長は、明確にそれまでの4年間を批判し「強いリーダーシップで改革を断行」と主張し当選したのです。しかし文化会館問題を始めとした失政と、この間なんら財政問題で好転の兆しは見えませんでした。さらに多くの基金取り崩しと借金依存の市政運営となり、この事実は星野市政への「NO!」（批判票）となって現れました。

今までの体質が継続されるとなると、「継続」&「現状維持」でますます財政悪化の道を辿るのではないかと危惧します。市長として2期目に何をするのが問われます。

【市長選の結果】

星野 信夫氏	……19,538票
木村 いさお氏	……12,526票
中村 八郎氏	……10,564票

(投票率……47.8%)



一般質問より

星野市長一期目の最後の議会でした。この四年間市長は、改革!市民協働!と、一見市民に耳ざわりの良い標語を掲げてきました。しかし果たして実態は伴っていたのでしょうか。

市の基本計画・人材育成 基本方針・給与制度改革は それぞれが連携しながら 一体で進めるべきです

質問 市政運営上必要不可欠な計画や制度であり三位一体で進め、改革すべきものである。その現状と評価はいかがか。

市長の答弁

H19年からの長期総合計画の策定ではプロセスが大事。職員参加により部単位で活発に議論し、意識改革内部改革を高めていってほしい。人事制度はまだ初期の段階で努力が必要。

市民と行政の「協働」、 言葉だけではないか、実態は?!

この4年間星野市長が市政運営の基本としてきた市民と行政の「協働」は、本来事業の目的・役割分担・責任の所在などを明確にした上で成立するものです。

しかし実態は、仕事上の実施要綱もないまま、市長からの明確な指示もなされず「協働」で進めている事業が散見し言葉だけが先行といえます。

質問 「協働」の言葉の意味を再確認し庁内でも共通認識すべきではないか。

市長の答弁

ご指摘にあるように不備や混乱が生じたかもしれない。行政や市民それぞれの役割や責任を文書化することも必要と考える。

清掃事業、いまや公共で 担う仕事ではありません、 早期に民間委託実施を!

(2年前の6月、皆川一般質問でも早期実施を求めています。)

質問 一部の地域はまだ市が直接収集業務をしている。民間は2人で実施しているのに、市は3人体制で実施している。民間は市より低いコストで、業務の質を落とさずに仕事をしなければならない。2人で問題はあるのか。

環境部長の答弁

委託先では乗車人数を2人以上とし特に問題はない。

(市では職員組合と「確認書」を取り交わしそれに基づき職員の処遇の問題や配属先など確定される。皆川 りうこの質問により、ごみリサイクル特別委員会での確認書なるものの存在が判明し、予算委員会で資料として提出された。この中では、民間委託化に伴う具体的な年次計画など盛り込まれている)

質問 直営で行う業務として、ごみ出しが困難な一人暮らし高齢者や障害者の為、市の職員が、ごみ収集と声かけ見守りをする「ふれあい収集」を早期実現すべきではないか。

環境部長の答弁

17年度中に実施ができるよう検討している。

自殺者、年間三万人以上の時代、 心の健康のために

～メンタルヘルス、うつ病予防対策～

誰もが一生のうちに一度はうつ状態になるといわれています。市として時代とともに施策の必要性が変わる中、この「心の問題・メンタルヘルス」は重要課題と捉えるべきです。

質問

健康施策の一環として体の健康と合わせて「心の健康づくり」は重要だが、その認識と現状についてはいかがか。

市長の答弁

国分寺の基本構想の理念「健康で文化的な都市」のための条件づくりとして大事であり、配慮が必要だ。

福祉保健部長の答弁

ことあるごとに講座(両親学級・女性の更年期障害での講座など)の中で配慮している。

質問

こどもたちの「うつ」も心配だ。教育との連携も必要ではないか。

教育部長の答弁

これからの課題である。さまざまな機関とも相談しながら対応していきたい。

◆お産のあとの「産後うつ」にオルゴール療法…

低周波と高周波の音楽が、脳幹と視床下部を刺激し血流を促し心身ともにリラックスさせる療法。

◆日が短くなる冬の間だけの「冬季うつ」…

神経伝達物質のセロトニン不足 夏場は元気であることから日光にあたると良い。

前提条件・方針もなく民間 丸投げ・空虚な市民協働、 西国分寺再開発事業の ゆくえは？

二転三転のうへ「文化会館は将来の課題」。再開発事業成立の為に「特定建築者としての責任を果たす」とのことで計上した約1千万円のコンサルタント委託により、公益施設内容の提案が8月中に示され市民説明会が開かれる予定です。

そこには、前提条件も市長の方針もなく市民協働も何もありません。この短期間での作業はまさに異例であり、前代未聞です。すでに事業者や計画が決まっているのではないのかとさえ勘ぐりたくなります。

「せめてH19年に始まる次期長期計画にあわせて広い市民の声も含めて再構築できないものか。」一般質問では、その点も選択肢にいれるべきことを指摘しました。

6月議会より委員会構成が変わり、皆川りうこは「厚生委員会 副委員長」を務めます。また、皆川りうこが所属していた会派「環境市民会議」は、市長選に伴い一人減となり、会派として成立する人数(3人)に満たない為、解散に至りました。

そこで改めて、議会の役割である「行政のチェック・監視・政策提案」の視点等、幅広く検討した結果、これまでと同様、相互の立場を尊重した新たな会派を結成しました。

新会派名「グローバル21」(皆川りうこ・釜我健二氏・亀倉順子氏)です。

Plan Do Check Action

[計画・実行・評価・改善]の視点で税金の使い方をチェックする!

改正介護保険法、財政面だけの論理か？ 高齢になっても安心して暮らせる制度に！

— さまざまな介護保険関連学習会等に参加して —

5年前に介護保険が開始され初めての制度見直しです。介護予防サービスの強化、施設の居住費・食事の自己負担化(ホテルコスト)を柱とし、増大する介護保険給付費の抑制を図ることを目指しています。

「介護予防」という新たな概念により、現在の要支援のすべてと要介護1の一部は、要介護度の重度化を防止する「新予防給付」に振り分けされます。(「運動の機能向上」「栄養改善」「閉じこも

り・認知症・うつ予防支援」「口腔機能向上」などの新事業が提供されます。)又、自立と判定された人は、要介護状態にならないよう地域支援事業で介護予防をします。(転等骨折予防・栄養指導など)

このように予防重視型のシステムに転換するものの、要介護度の給付費割合は、要介護度4,5の占める割合が、約52%であることから、介護給付の抑制につながるのか疑問視されています。

また、利用者側の制度への理解不足やサービス提供者側の質の問題など、多くの課題を抱えたままの改正に不安の声もあります。

しかし保険者である市としては、情報提供や相談業務の更なる充実とともに、サービス提供事業者への指導監督を十分に行うなどやるべきことは多くあります。そしてよりよい制度にする為にも、現場での問題点を整理し、積極的に国に主張することも必要です。

皆川りうこの活動報告

- 4月 16日(土) 介護保険制度改正シンポジウム
 - 19日(火) 代表者会議 / **Let's** の会
 - 20日(水) 高齢者虐待防止法の制定に向けて
 - 22日(金) 代表者会議
 - 28日(木) 6月定例議会の事前会派説明会
 - 5月 11日(水) 西国分寺公益施設に関する市民説明会
 - 12日(木) 国分寺北口駅周辺まちづくり構想報告書の説明会
 - 16日(月)~6月8日(火)まで 第2回定例会
 - 17日(火) **Let's** の会
 - 28日(土) 東恋ヶ窪6丁目 防災まちづくり20周年祝賀会
 - 30日(月) 自殺を防ぐため今私たちにできることは シンポジウム
 - 6月 18日(土) 都市問題公開講座 「これでよいのか地方議会」
 - 20日(月) 「協働を実現するために」三鷹市市民活動センター
 - 30日(木) 介護保険の見直しを考える WS
 - 7月 2日(土) シンポジウム 三位一体改革と義務教育国庫負担金
 - 3日(日) ケアプランを自分で立てよう
 - 8日(金) 長期構想計画策定(長計) 財源検討部会 傍聴
 - 12日(火) 臨時議会の事前説明会
 - 13日(水) 長計 環境部会・福祉部会 傍聴
 - 14日(木) 厚生委員会
 - 15日(金) 自治体政策議会講座
 - 16日(土) 自治基本条例市民説明会
 - 17日(日) 緑と水辺の環境シンポジウム
 - 19日(火) 臨時議会
- 国分寺駅北口、西国分寺駅再開発特別委員会 傍聴

皆川りうこの会 **Let's** 伝言板

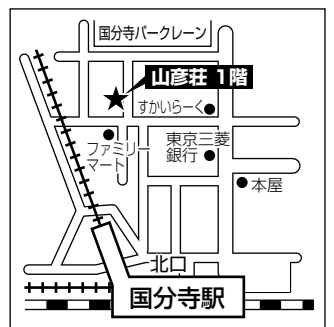
皆川りうこの会 **Let's**では、国分寺市のまちづくりを市民のみなさんとともに考え進めていきたいと思ひます。

①日頃の市政に対するご意見等お聞かせ下さい。又議会報告も行ってあります。

【今後の日程】

- 8月19日(金) 午後2時から4時まで
- 10月1日(土) //
- 11月12日(土) //

【場所】



②皆川りうこの会 **Let's** 参加者募集中

【会費】—口 1000円

郵便振替

口座番号 00160-9-614301

問い合わせ・連絡先

TEL/FAX 042(324)4442

E-mail : riuko@din.or.jp